

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 盟和産業株式会社

【英訳名】 MEIWA INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水俊彦

【本店の所在の場所】 神奈川県厚木市寿町三丁目1番1号 ルリエ本厚木

【電話番号】 046(223)7611

【事務連絡者氏名】 総務部長 伊藤明彦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県厚木市寿町三丁目1番1号 ルリエ本厚木

【電話番号】 046(223)7611

【事務連絡者氏名】 総務部長 伊藤明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	13,359,660	12,851,856	17,077,600
経常利益	(千円)	60,331	232,034	18,615
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	3,247	1,703,175	62,350
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	126,609	1,926,490	240,887
純資産額	(千円)	10,265,652	7,892,062	10,151,243
総資産額	(千円)	21,218,827	19,267,949	20,265,905
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額()	(円)	0.20	121.88	3.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.4	41.0	50.1

回次		第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	1.67	5.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第56期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復旧に伴い回復基調で推移していましたが、タイで発生した大洪水の影響や欧州の財政問題の深刻化、さらには歴史的な円高の持続により、輸出の落込みや企業の海外シフト加速による設備投資の減少等が懸念されております。

当社グループが属する自動車業界におきましては、震災からの復旧が想定より速く進み、またタイ洪水による減産影響からも脱しつつありますが、海外経済の減速や円高の長期化など、事業環境は依然として不透明な状況にあります。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は12,851百万円（前年同四半期比3.8%減）、営業利益は309百万円（前年同四半期比54.7%増）、経常利益は232百万円（前年同四半期比284.6%増）、四半期純損失は1,703百万円（前年同四半期は3百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車部品

売上高は12,470百万円（前年同四半期比0.0%減）、セグメント利益は356百万円（前年同四半期比81.7%増）となりました。

住宅

売上高は331百万円（前年同四半期比60.6%減）、セグメント損失は28百万円（前年同四半期のセグメント利益は20百万円）となりました。

包装製品

売上高は49百万円（前年同四半期比7.9%増）、セグメント損失は18百万円（前年同四半期のセグメント損失は16百万円）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は19,267百万円（前連結会計年度末比997百万円減）となりました。

このうち流動資産は、9,988百万円（前連結会計年度末比824百万円増）となりました。これは主に現金及び預金が391百万円、短期貸付金が330百万円それぞれ減少した一方、受取手形及び売掛金が1,450百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、9,230百万円（前連結会計年度末比1,809百万円減）となりました。これは主に貸倒引当金が1,384百万円増加し、投資有価証券が360百万円減少したこと等によるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は11,375百万円（前連結会計年度末比1,261百万円増）となりました。

このうち流動負債は8,099百万円（前連結会計年度末比1,649百万円増）となりました。これは主に支払手形及び買掛金が921百万円、短期借入金が617百万円、そして1年内返済予定の長期借入金が222百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

固定負債は、3,275百万円（前連結会計年度末比388百万円減）となりました。これは主にリース債務が176百万円増加した一方、長期借入金が570百万円減少したこと等によるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は7,892百万円（前連結会計年度末比2,259百万円減）となりました。これは主に利益剰余金が1,703百万円減少し、自己株式が328百万円増加したこと等によるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は72百万円です。

（5）従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

（6）生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

（7）主要な設備

主要な設備の状況

新設、休止、大規模改修、除却、売却について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動はありません。

設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった、提出会社における甲府工場の材料リサイクル設備及び自動車内装品製造設備につきましては、それぞれ平成23年6月及び12月に完了いたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,040,000
計	47,040,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数 (株)(平成23年12月 31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,514,297	17,514,297	東京証券取引所市場 第二部	株主としての権利制限のない、 標準となる株式 単元株 式数は1,000株
計	17,514,297	17,514,297	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	17,514,297	-	2,167,399	-	1,696,397

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式4,111,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,236,000	13,236	同上
単元未満株式	普通株式 167,297	-	同上
発行済株式総数	17,514,297	-	-
総株主の議決権	-	13,236	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 盟和 産業株式会社	神奈川県厚木市寿町三丁目1番1号ルリエ本厚木	4,111,000	-	4,111,000	23.47
計	-	4,111,000	-	4,111,000	23.47

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,147,046	2,755,413
受取手形及び売掛金	3,669,075	2 5,119,578
商品及び製品	808,576	838,952
原材料及び貯蔵品	441,621	494,486
販売用不動産	72,084	72,441
繰延税金資産	143,029	124,052
その他	883,001	584,574
貸倒引当金	794	1,037
流動資産合計	9,163,641	9,988,461
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,881,355	1,812,578
機械装置及び運搬具（純額）	1,344,379	1,319,073
工具、器具及び備品（純額）	657,659	551,926
土地	2,008,450	2,008,450
リース資産（純額）	119,885	283,476
建設仮勘定	230,378	216,535
有形固定資産合計	6,242,108	6,192,040
無形固定資産		
投資その他の資産	419,964	500,484
投資有価証券	1,660,648	1,300,009
繰延税金資産	799,604	831,948
長期未収入金	2,809,518	2,788,518
保険積立金	281,444	281,444
その他	289,510	183,027
貸倒引当金	1,462,910	2,847,075
投資その他の資産合計	4,377,815	2,537,872
固定資産合計	11,039,889	9,230,397
繰延資産		
開業費	62,374	49,089
繰延資産合計	62,374	49,089
資産合計	20,265,905	19,267,949

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,233,548	4,155,223
短期借入金	1 2,042,900	1 2,660,400
1年内返済予定の長期借入金	1 461,145	1 684,013
リース債務	33,829	63,903
未払法人税等	22,788	12,992
賞与引当金	211,584	96,721
その他	444,349	426,725
流動負債合計	6,450,146	8,099,979
固定負債		
長期借入金	1 1,956,387	1 1,386,209
リース債務	140,093	316,160
退職給付引当金	1,268,913	1,290,305
長期未払金	263,197	245,609
その他	35,924	37,620
固定負債合計	3,664,515	3,275,906
負債合計	10,114,662	11,375,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,167,399	2,167,399
資本剰余金	1,696,397	1,696,397
利益剰余金	6,681,469	4,978,293
自己株式	299,152	627,631
株主資本合計	10,246,113	8,214,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,060	228,744
為替換算調整勘定	77,451	93,652
その他の包括利益累計額合計	98,512	322,396
少数株主持分	3,642	-
純資産合計	10,151,243	7,892,062
負債純資産合計	20,265,905	19,267,949

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	13,359,660	12,851,856
売上原価	11,212,930	10,604,764
売上総利益	2,146,729	2,247,092
販売費及び一般管理費	1,946,421	1,937,116
営業利益	200,307	309,975
営業外収益		
受取利息	21,843	12,166
受取配当金	34,110	31,039
受取賃貸料	12,959	11,945
その他	7,873	12,678
営業外収益合計	76,787	67,830
営業外費用		
支払利息	139,049	54,483
支払手数料	41,686	31,542
その他	36,026	59,745
営業外費用合計	216,763	145,771
経常利益	60,331	232,034
特別利益		
固定資産売却益	-	2,205
退職給付制度改定益	190,907	-
その他	16,030	-
特別利益合計	206,937	2,205
特別損失		
固定資産売却損	26,315	3,088
固定資産除却損	5,368	16,124
投資有価証券評価損	142,087	52,167
リファイナンス費用	-	116,558
貸倒引当金繰入額	-	1,384,513
災害による損失	-	284,365
減損損失	792	614
その他	62,687	11,142
特別損失合計	237,252	1,868,572
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	30,016	1,634,332
法人税等	26,936	68,550
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	3,079	1,702,883
少数株主利益又は少数株主損失()	167	292
四半期純利益又は四半期純損失()	3,247	1,703,175

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,079	1,702,883
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	83,820	207,683
為替換算調整勘定	45,868	15,923
その他の包括利益合計	129,689	223,607
四半期包括利益	126,609	1,926,490
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	126,287	1,927,059
少数株主に係る四半期包括利益	322	568

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(税金費用の計算) 当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.96%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.58%となります。 この税率変更により、繰延税金資産の純額が82,459千円減少し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等の金額が82,459千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1 財務制限条項</p> <p>(1) 当社の株式会社三井住友銀行をエージェントとするコミット型シンジケートローン契約(契約日:平成21年9月30日、組成金額:1,750,000千円)には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額及び劣後ローン残高の合計金額を、()平成21年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は()直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業利益を損失としないこと。</p> <p>(2) 当社の株式会社三井住友銀行をエージェントとするコミット型シンジケートローン契約(契約日:平成22年3月26日、組成金額:1,300,000千円)には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額及び劣後ローン残高の合計金額を、()平成21年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額及び劣後ローン残高の合計金額を、()平成21年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業利益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業利益を2期連続して損失としないこと。</p>	<p>1 財務制限条項</p> <p>(1) 当社の株式会社三井住友銀行をエージェントとするコミットメントライン契約(契約日:平成22年10月29日、組成金額:3,000,000千円)には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、(i)平成22年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、(i)平成22年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業利益を損失としないこと。</p> <p>平成24年3月期以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計残高に、当該事業年度末日における本件コミットメントライン契約の未使用コミット金額の合計額を加算した金額を62.4億円未満とし、且つ、当該事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される長期有利子負債の合計残高を23.6億円未満とすること。</p> <p>(2) 当社の株式会社三井住友銀行をエージェントとするコミット型シンジケートローン契約(契約日:平成23年3月31日、実施日:平成23年4月11日、組成金額:2,360,000千円)には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、(i)平成22年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、(i)平成22年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業利益を2期連続して損失しないこと。</p> <p>各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業利益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>平成24年3月期以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計残高に、当該事業年度末日における本件コミットメントライン契約の未使用コミット金額の合計額を加算した金額を62.4億円未満とし、且つ、当該事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される長期有利子負債の合計残高を23.6億円未満とすること。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>(3) 当社のMCo1号投資事業有限責任組合との劣後金銭消費貸借契約（契約日：平成22年3月26日、組成金額：1,000,000千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>2010年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額及び本貸付の残高の合計金額を、()2009年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>2010年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額及び本貸付の残高の合計金額を、()2009年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>2010年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>2010年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>(4) 当社の株式会社三井住友銀行をエージェントとするコミットメントライン契約（契約日：平成22年10月29日、組成金額：3,000,000千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部及び劣後ローン残高の合計金額を、(i)平成22年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額及び劣後ローン残高の合計金額を、(i)平成22年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。</p>	

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>(追加情報) 借入金の借換え 当社は、現状の資金調達環境等を勘案し、借入条件の改善等を目的として平成23年4月1日現在のすべての長期借入金を対象にリファイナンスを行うため、株式会社三井住友銀行をエージェントとして総額2,360,000千円のコミット型シンジケートローン契約を平成23年3月31日に締結いたしました。当該借換えに関する詳細は以下の通りであります。</p> <p>(1)借入先 株式会社三井住友銀行他を貸付人とするシンジケートローン</p> <p>(2)借換え金額及び実施日 借換え金額 2,360,000千円 実施日 平成23年4月11日</p> <p>(3)契約期間 平成23年4月11日から平成28年3月31日</p> <p>(4)借入利息 借換えにより、支払利息の大幅な減少を見込んでおります。</p> <p>(5)主な借入条件 担保資産 変更なし 財務制限条項</p> <p>a)各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、(i)平成22年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>b)各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、(i)平成22年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>c)各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。</p> <p>d)各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>e)平成24年3月期以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計残高に、当該事業年度末日における本件コミットメントライン契約の未使用コミット金額の合計額を加算した金額を62.4億円未満とし、且つ、当該事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される長期有利子負債の合計残高を23.6億円未満とすること。</p>	
	<p>2 満期手形の注記</p> <p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 140,782千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	641,465千円	554,339千円
のれんの償却額	6,244千円	6,778千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。平成23年5月16日に2,854千株、328,210千円の自己株式を取得いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	自動車部品	住宅	包装製品	計	
売上高					
外部顧客への売上高	12,472,366	841,236	46,057	13,359,660	13,359,660
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,472,366	841,236	46,057	13,359,660	13,359,660
セグメント利益又は損失()	196,474	20,792	16,358	200,908	200,908

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	200,908
全社費用(注)	600
四半期連結損益計算書の営業利益	200,307

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	自動車部品	住宅	包装製品	計	
売上高					
外部顧客への売上高	12,470,800	331,359	49,697	12,851,856	12,851,856
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,470,800	331,359	49,697	12,851,856	12,851,856
セグメント利益又は損失()	356,999	28,359	18,664	309,975	309,975

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

自動車部品セグメントにおいて、子会社への出資による追加取得を行いました。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては2,789千円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	0円20銭	121円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (千円)	3,247	1,703,175
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (千円)	3,247	1,703,175
普通株式の期中平均株式数(株)	16,327,128	13,974,201

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

盟和産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている盟和産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、盟和産業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。